

労働力調査の変更点について

労働力調査の変更案については、第9回雇用失業統計研究会（平成28年11月25日開催）において議論し、了承された。

しかしながら、その後の調査変更の手続きにおいて、以下の2点について指摘がされ、変更となった。

- ① 就業状態の分類において、短時間の就業者のうち、仕事の追加が可能かつ希望している者について「追加就労希望就業者」へ変更。
- ② 未活用労働指標において、ILO決議で示された4つの未活用労働指標に加え、2つの参考指標を作成するとしたが、「未活用労働補助指標」へ変更。

＜詳細集計における各指標のイメージ＞

第9回研究会	現在（変更の承認後）
15歳以上人口	
労働力人口	
就業者	
うち追加就労希望者	うち追加就労希望就業者
失業者	
うち非自発的失業者	
非労働力人口	
うち潜在労働力人口	
拡張求職者	
就業可能非求職者	
...	
未活用労働指標 1 (LU1)	
未活用労働指標 2 (LU2)	
未活用労働指標 3 (LU3)	
未活用労働指標 4 (LU4)	
参考指標 1 ^{※1}	未活用労働補助指標 1 ^{※1}
参考指標 2 ^{※2}	未活用労働補助指標 2 ^{※2}

※1：会社都合等による失業の率

※2：失業者に2週間以内就業可能求職者を追加した率